

令和7年度「算定基礎届・賞与支払届」の提出について

6月10日に『令和7年度 算定基礎届・賞与支払届』を事業所宛てにお送りしました。
取扱い通知をお読みいただき、期限までに必ずご提出をお願いいたします。

『算定基礎届』

提出期限 → 令和7年7月8日(火)必着

※4~6月の報酬を元に9月分からの報酬月額が決定されます。

※なお、固定的賃金等の変更により月額変更に該当する場合は最終的に月額変更が優先されます。

『賞与支払届』

提出期限 → 支給日より5日以内

※賞与支払届には、賞与支払状況確認表を添付して提出してください。

※夏期の賞与支払が無い場合も必ず賞与支払状況確認表の提出をお願いします。

健康診断や各種検診の補助について

- ・健康診断及び各種検診の補助は年度内に一度までです。

退職再雇用等で資格取得された方が再度健診を受けたり、新規採用した被保険者様が年度内に当健保組合の補助を利用してすでに健診を受けていた場合、二度目の健診となるため補助対象外となります。

また、健康診断及び各種オプション検診の対象は年度毎になるため、4月1日~翌年3月31日の内に一度補助を受ける事が可能です。切り替え日が12月31日では無いためご注意ください。

- ・健康診断と人間ドックの併用はできません。

事業所で集団検診を受けたうえで人間ドックの補助を受ける事はできません。後日変更をする事も出来ませんので、健康診断をお申し込みの際には人間ドックの受診希望が無いかご確認ください。

- ・各種検診の補助は自費で受けられているものが対象です。

数値異常での再検査や病気による検診により、すでに保険が適用されているものは補助金の申請が出来ません。領収書の内容をご確認の上ご提出ください。

☆判断が難しいものや、ご質問等ございましたらお問合せください。

令和7年度春期ウォーキングキャンペーンについて

令和7年度春期ウォーキングキャンペーンへご参加いただきありがとうございます！

25万歩を達成された方には7月中旬頃完歩賞としてクオカードを贈呈いたします。また、回答いただいたアンケートは今後の参考にさせていただきます。ご協力いただきありがとうございました。

秋期ウォーキングキャンペーンは10月の実施を予定しています。次回も沢山の方の参加をお待ちしています！

マイナンバーカード及び電子証明書の更新手続きをお忘れなく

5月号でもお知らせさせていただきましたが、マイナンバーカードは18歳以上の場合は10年、電子証明書は年齢問わず5年の有効期間が設定されています。マイナンバーカードの有効期限が近い方には、有効期限通知書(封筒)が2~3カ月前にご自宅に送付されますので、同封の案内に従い更新手続きをお願いします。

なお、手続きは無料です。

*スマホ用電子証明書搭載…令和5年5月11日よりAndroidのみ

マイナ保険証への登録も引き続きご協力をお願いいたします。

マイナ保険証にする事で病院窓口でのお手続きや、確定申告の際の医療費控除のお手続きがスムーズに行えます。また、現在お持ちの被保険者証は12月1日に猶予期間が終了し、お手元の被保険者証は使用できなくなります。

ぜひ、余裕を持ってマイナ保険証への切り替えを進めていただくようお願いいたします！